## 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護(ショートステイ)利用料金表 1割

(個室) R4.11~単位:¥

	9至)	R4.11~単位: ¥						
介護度		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費		619	762	794	867	930	988	1044
サービス提供体制強 化加算		22						
夜勤職員配置加算		24						
計		665	808	840	913	976	1034	1090
(多床室)								
介護度		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費		658	817	875	951	1,014	1,071	1,129
サービス提供体制強 化加算		22						
夜勤職員配置加算		24						
合計		704	863	921	997	1,060	1,117	1,175
その他の料金・加算		利用者負担区分						
				第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食費		朝530円昼5	30円夜550円	300	600	1,000	1,300	1,610
居住費	個 室	1,700		490	490	1,310	1,310	1,700
	多床室	48	30	0	370	370	370	480
個別リハビリテーション 実施加算		240						
認知症行動·心理症状緊 急対応加算		200(7日を限度)						
緊急短期入所受入加算		90 (7日を限度、やむ得ない場合は14日)						
若年性認知症利用者 受入加算		120						
重度療養管理加算		120						
在宅復帰·在宅療養支援 機能加算(II)		46						
送迎(回)		184						
総合医学管理加算		275(7日を限度)						
療養食加算(1食)		8						
緊急時治療管理		518(1月に1回3日を限度)						
特定治療		厚生労働大臣が定める額						
介護職員処遇改善加算 (I)		1月につき所定単位数の1000分の39に相当する単位数						
介護職員等 特定処遇改善加算(I)		1月につき所定単位数の1000分の21に相当する単位数						
介護職員等ベースアップ 等支援加算		1月につき所定単位数の1000分の8に相当する単位数						
新型コロナウイルス感染 症への対応		(令和3年9月30日までの上乗せ分)1月につき所定単位数の1000分の1に相当する単位数						
電気料金(持込の場合)		40 / 10 (電気カミソリのみ)						
理美容サービス								
教養娯楽費		実費						